

第2期富山県再犯防止推進計画のポイント

1 計画策定の経緯

(1) 刑法犯認知件数と再犯者率の状況

再犯者率は、全国は5割近くで推移しており、本県においても、依然として4割台と高い割合で推移

- ・ 刑法犯認知件数 (R1) 4,508件→(R5) 4,501件 [△0.2%] 全国 (R1) 748,559件→(R5) 703,351件 [△6.0%]
- ・ 再犯者率 (R1) 43.7%→(R5) 45.4% [+1.7ポイント] 全国 (R1) 48.8% →(R5) 47.0% [△1.8ポイント]

(再犯者数/検挙者数) (R1) 724人/1,657人→(R5) 830人/1,827人

(2) 国の動き

- ・ H28 再犯の防止等の推進に関する法律 公布・施行
- ・ H29 再犯防止推進計画 閣議決定
- ・ R5 第二次再犯防止推進計画 閣議決定

(3) 県の取組み

- ・ H23 富山県済生会に「地域生活定着支援センター」を設置(R 6 予算27,900千円(国3/4、県1/4))
- ・ H30 更生保護施設「富山養得園」全面改築への支援 (H30予算15,000千円 (一財))
- ・ R元 富山県再犯防止推進計画 策定
- ・ R5 「富山県Re-Start 更生保護相談室」を開所

2 計画の概要

- 名 称 「第2期富山県再犯防止推進計画～あやまちを犯した人の立ち直りを見守り支え合う社会づくり～」
- 期 間 令和7年度から令和11年度(5年間)
- 対象者 犯罪をした者等(犯罪をした者、非行少年、非行少年であった者)
- 目 標 「誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指すとやま型地域共生社会の実現」
- 重点分野 1 国・市町村・民間団体等との連携強化(地域による包摂の推進)
 - 2 就労・住居の確保
 - 3 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - 4 学校等と連携した修学支援
 - 5 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導
 - 6 民間協力者の活動の促進、広報、啓発活動の促進

3 計画期間(R7～R11)の取組みポイント

(1) 地域による包摂【重点分野1】

令和5年6月に開設した「富山県Re-Start更生保護相談室」について明記するとともに、富山県地域生活定着支援センターの取り組みの推進などを通じ、地域による包摂を推進する。

(2) 相談体制の連携強化【重点分野4】

県内のこどもに関する相談機関を集約して配置する、「富山県こども総合サポートプラザ」の開設により、各相談機関が連携して、非行などの相談全般に対応していく。

(3) 民間団体の活動促進【重点分野6】

保護司、更生保護女性連盟やBBS連盟など民間協力者が行う活動の支援を通じて県民の理解促進と、なり手不足に対応。
(令和7年度予算において、更生保護団体の活動展示・啓発物品の販売イベント等の実施を計画)

※昨年5月に大津市において保護司が殺害された事件を受け、保護司の相談環境の確保についても、(公民館の活用等の)「協力を市町村によびかけるなど」を明記。【重点分野6】